

1 議 事 日 程 (第1号)

(令和元年第3回久山町議会6月定例会)

令和元年6月4日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・ 議員派遣結果
- ・ 一部事務組合議会に関する事項
北筑昇華苑組合議会
- ・ 平成30年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて (31久山町専決第1号)

(久山町税条例等の一部を改正する条例 31久山町条例第12号)

(町長提出)

日程第5 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて (31久山町専決第2号)

(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 31久山町条例第13号)

(町長提出)

日程第6 議案第31号 久山町森林環境譲与税基金条例の制定について

(元久山町条例第1号) (町長提出)

日程第7 議案第32号 久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約について

(町長提出)

日程第8 議案第33号 山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約について

(町長提出)

日程第9 議案第34号 草場地区再開発第2期造成工事請負契約について

(町長提出)

日程第10 議案第35号 令和元年度久山町一般会計補正予算 (第1号)

(町長提出)

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番 山 野 久 生

2番 清 永 義 弘

3番 有 田 行 彦

4番 佐 伯 勝 宣

5番 松 本 世 頭

6番 本 田 光

7番 阿部 哲

8番 只松 秀喜

9番 久芳 正司

10番 阿部 文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

6番 本田 光

7番 阿部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 久芳 菊司

副町長 佐伯 久雄

教育長 安部 正俊

総務課長 安倍 達也

健康課長 國寄 和幸

会計管理者 松原 哲二

上下水道課長 原之園 修司

教育課長 森 裕子

町民生活課長 矢山 良寛

税務課長 佐々木 信一

産業振興課長 久芳 義則

魅力づくり推進課長 川上 克彦

福祉課長 稲永 みき

財政課長 久芳 浩二

都市整備課長 井上 英貴

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 中原 三千代

議会事務局書記 篠原 正継

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。ただ今から令和元年第3回久山町議会6月定例会を開会いたします。

まず初めに、6月定例会開会に当たり、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 6月定例会開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに6月定例会を招集しましたところ、議会全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

5月に入りますと、町内の水田では準早期米の田植えが始まっております。今年は例年になく雨量が少なく、農家の方も水の管理には大変苦慮されておりますけれども、普段の農家の方による良好なため池等の管理が施されていることなどもあって、無事、今年の田植えも進んでおるところでございます。また、6月後半には、普通作米の田植えが始まりますが、それまでにはある程度まとまった雨量が望まれるところであります。また一方で、ゲリラ豪雨などの大雨に備えての、ため池等の管理も十分注意する必要があるなど、近年の異常気象には、毎年悩まされるこの時期をこれから迎えることとなります。

さて、先月25日から28日までの日程で、令和になって初めての国賓として、我が国に招かれた米国のトランプ大統領は天皇陛下との会見のほか、安倍総理とのゴルフや大相撲観戦などを親しむなど、日米両首脳の間にも強くアピールしたものであります。また、我が国が所有する自衛隊空母かがに米国大統領として初めて乗艦するなど、安全保障の面でも、日米同盟の深さを対外に知らせる場面も多く見られたところであります。しかしながら、現在米中間における貿易等に関する経済摩擦は、世界各国の経済にも負の影響を与えております。今もなお両国の対立は、エスカレートした状態を続けております。特にトランプ大統領が実施した、中国ファーウェイ社に対する事実上の輸出規制による経済的影響は、日本のIT関連企業にも及んでおり、このことは、我が国のGDPに大きな負の影響を与えるものでありますので、日本にとっても、米中の貿易戦争がいつときも早く終結することが望まれます。

また、国内においては、令和の時代が変わっても、国会では相変わらず議員の資質を疑われるような失言問題や、今年7月に実施される予定の参議院議員選挙や、10月実施予定の消費税の増税に絡めて、衆参ダブル選挙のうわさも出るなど、国政選挙の話で専らにぎわっています。しかしながら、一般社会では大変悲惨な事故が起こっております。高齢者の運転ミスによる交通事故や、引きこもりだった男性の異常行動による殺傷事件など、多

くの若い子どもたちが犠牲となる悲惨な事件が起きています。特に引きこもりに関しましては、現在家にひきこもりの状態にいる人が、国内に160万人いると言われていています。そして、そのうちの半数以上が30歳以上と言われていています。我が国は、戦後経済発展を最優先にして頑張ってまいりました。アジアでは最も早く世界の先進国となり、長年、経済的豊かな成熟社会を構築してまいりました。しかしながら、ここに来て、雇用制度の変化や核家族化、IT技術革命によるインターネット社会の普及など、人々が生活する環境や社会構造の大きな変化が生まれ、特に雇用関係にあつては、従来の終身雇用制度が低下し、個人の能力や個性を重んじる傾向が強くなりつつ、社会に勝ち組、負け組といった差別化が進んでいるのも事実であります。ひきこもりは、このような急速に変化する現代社会のひずみから生じた、現代病の一つだと言えるのではないのでしょうか。このような問題は、我が国が今抱えている人口減少や超高齢化社会問題と同様に、大きな課題であることを政府はしっかり認識して、早急に対策を講じていくべきだと考えています。

さて本町では、議会からもいろいろご意見、ご指導をいただきながら、町の公共交通システムのあり方に関して、このたび大転換することに取り組み、今年4月1日から、トリアスを町のコミュニティーバスと民間路線バスとの中継拠点とする、新しい町の地域公共交通体系をスタートさせました。今後、人口減少と超高齢化社会が進展する我が国にあつては、地域公共交通問題は、どの自治体も避けては通れない課題であると考えます。今回の本町における大転換にあつては、民間バス運行会社と町とが、現状の負の部分で双方がバトルして、いかに当方に有利に導くかといった転換ではなく、結果として、町はバスの便数や路線の増加により、町民利用者の利便性を増やし、一方民間バス運行会社にあつては、運転手の労働負担の軽減とトリアスへの乗り入れによる利用者が増加するなど、両者がともにウインウインの成果を生み出すことができた改正は全国的にもまれで、国の担当者からも、全国の自治体のよきモデルケースとなるのでは、といった評価をいただいております。また、今年度予算の主要事業のうち、小・中学校校舎の冷暖房施設整備は7月から、久山中学校の弁当給食は9月の2学期からそれぞれスタートできるように今進めております。

さて、本日、本議会に提案いたしますのは、専決処分の承認を求める案件が2件と令和元年度久山町一般会計補正予算（第1号）ほか全部で七つの案件についてお願いするものであります。詳細につきましては、担当課長がご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、6番本田光議員および7番阿部哲議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの10日間といたします。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は本日から6月13日までの10日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。

山野議員。

○1番（山野久生君） 5月23日に令和元年北筑昇華苑組合議会第1回臨時会が開催されましたのでご報告いたします。

議案は、第7号と議案第8号の2件で、専決処分の承認と監査委員の選任同意でした。

議案第7号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての専決処分の承認を求めるものでした。

議案第8号は、北筑昇華苑組合監査委員の選任同意についてで、識見監査委員の任期満了に伴い、後任委員の選任について議会の同意を得るもので、新たな監査委員として、古賀市の木戸一雄氏が選任されました。

以上、2議案は原案のとおり可決されました。

今回の臨時会に提案されました議案につきまして、概要をご説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで北筑昇華苑組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、平成30年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書について報告を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 平成30年度久山町一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書についてご報告いたします。久山中学校弁当保管室設置事業、小・中学校空調設置事業及び首羅山遺跡整備事業の経費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度、令和元年度に繰り越したもので、その繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別表のとおり報告いたします。

まず、10款教育費、1項教育総務費、事業名、久山中学校弁当保管室設置事業、金額4,330万8,000円、翌年度繰越額3,898万8,000円、財源内訳は全額一般財源で3,898万8,000円でございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、事業名、小・中学校空調設置事業、金額2億3,425万6,000円、翌年度繰越額2億2,432万円、財源内訳は未収入特定財源として国庫支出金3,321万9,000円と、学校教育施設整備事業債1億8,130万円、及び一般財源980万1,000円でございます。

次に、10款教育費、5項社会教育費、事業名、首羅山遺跡整備事業、金額2,314万8,000円、翌年度繰越額1,251万円、財源内訳は未収入特定財源として国庫支出金472万円と一般財源779万円を繰り越すものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第29号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（佐々木信一君） ご説明いたします。

本案は地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）等が、平成31年4月1日から施行されることに伴い、久山町税条例（昭和32年久山町条例第19号）等の一部を改

正する必要が生じ、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第30号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（矢山良寛君） ご説明いたします。

本案は地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）等が平成31年4月1日から施行されることに伴い、久山町国民健康保険税条例（昭和37年久山町条例第8号）の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正の内容といたしましては、国民健康保険税の一部の賦課限度額の引き上げと、低所得者の国民健康保険税の軽減措置を拡大するための改正でございます。

詳細につきましては、議案説明会でご説明させていただきますので、ご承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第31号 久山町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第31号久山町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（久芳義則君） ご説明いたします。

議案第31号久山町森林環境譲与税基金条例の制定について。本案は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）が施行されたことに伴い、森林環境譲与税を財源とする基金を設置することにより、本町の森林整備及び促進に資するため提案す

るものでございます。

詳細につきましては議案説明会においてご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第32号 久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第32号久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第32号久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月24日、指名競争入札に付した久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、久山町280MHzデジタル同報無線システム整備工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、2億9,370万円、うち消費税相当額2,670万円。契約の相手方、福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号、富士通ネットワークソリューションズ株式会社九州支店、九州支店長藤原秀聡。履行期限は、契約の日から令和2年3月20日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第33号 山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第33号山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第33号山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月24日、指名競争入札に付した山田小学校特別支援教室棟増築工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、山田小学校特別支援教室棟増築工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、7,469万円、うち消費税相当額679万円。契約の相手方、福岡県福岡市東区原田一丁目1番21号、株式会社東部産業代表取締役山崎剛。履行期限は、契約の日から令和2年2月28日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第34号 草場地区再開発第2期造成工事請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第34号草場地区再開発第2期造成工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第34号草場地区再開発第2期造成工事請負契約についてご説明いたします。

本案は、本年5月24日、指名競争入札に付した草場地区再開発第2期造成工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、草場地区再開発第2期造成工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、7,700万円、うち消費税相当額700万円。契約の相手方、福岡県福岡市東区原田一丁目1番21号、栄興建設株式会社代表取締役吉村信幸。履行期限は、契約の日から令和2年3月20日まででございます。

工事概要等詳細につきましては、議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第35号 令和元年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第35号令和元年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 議案第35号令和元年度久山町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、令和元年度久山町一般会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額53億3,452万8,000円に歳入歳出それぞれ4,620万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8,073万3,000円とするものでございます。

歳出の増額した主たるものは、オリーブ栽培事業費362万3,000円の増、障害者福祉事業の障害者自立支援給付審査支援等システム改修委託料124万9,000円の増、福祉プレミアム付商品券事業費1,818万5,000円の増、児童福祉施設運営費の幼児教育保育無償化に伴うシステム改修委託費613万2,000円の増、公園管理費の土地購入費950万円の増、教育振興一般経費の久山中学校特別教室棟耐震診断委託料650万円の増、学校を核とした地域づくり事業費101万6,000円の増などでございます。財源となります歳入は、国庫支出金、繰越金などでございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

なお、元号を改める政令の施行に伴い、施行日以降は平成31年度久山町一般会計の名称を令和元年度久山町一般会計予算とし、予算書における年度表記につきましては、平成31年度を令和元年度と読みかえるものとし、平成32年度以降も同様といたしますので、以後よろしく申し上げます。

説明を終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前9時55分